

バスラ上水道整備計画【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 平成 30 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	バスラ上水道整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	イラク南部バスラ県バスラ市及びハルサ市において、浄水場の修復及び新設、送配水等の上水道施設を整備することにより、両市の浄水供給状況の改善を図り、これによって両市の経済・社会復興に寄与するもの 案件の内容 ・浄水場の修復及び新設 ・送配水等上水道施設の整備 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 7 月 31 日 イ 供与限度額：429.69 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40(10) 年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、バスラ市及びハルサ市では、紛争や経済制裁等により上水道施設に対する投資が行われず、維持管理も不十分であったことから、質・量ともに多くの課題を抱えていた。2007 年時点で両市の水需要が日量平均約 62 万トンであったのに対し、両市の既設浄水場の処理能力は日量約 42 万トンに過ぎず、浄水供給能力の拡大が急務であった。イラク政府は 2013 年～2017 年の国家開発計画においても 2025 年までに安全な飲み水へのアクセスを 95%まで引き上げること为目标に掲げていたが、2017 年時点でも両市の水需要が日量約 87 万トンであるのに対し、両市の既設浄水場の処理能力は日量約 71 万トン（82%）に留まっており、浄水供給能力を拡大する必要性が引き続き見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業開始後に、対象地域の人口が事業計画時の想定を大きく上回って増加していることが判明し、事業計画の見直しが必要となったこと、及び事業計画の見直し後に入札不調によるパッケージの組み替えなどの調整に時間を要したことから、事業が遅延していたが、遅延に係る問題は解決し、現在事業は順調に進められており、本事業は 2020 年 8 月頃までに完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html)

	・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
--	--